

議案第61号 説明資料

1 指定管理者が管理を行う施設の概要

施 設 の 名 称	幕別町百年記念ホール			
所 在 地	幕別町字千住180番地の 1			
設置条例の名称	幕別町百年記念ホール条例			
施設設置の目的	生涯にわたって進める学習活動等を通して、多様な交流を促進し、町民の生活、文化活動の向上発展に寄与する。			
建 物 概 要	建設年度	平成 7 年度～平成 8 年度		
	構造規模	鉄筋コンクリート造一部 3 階建		
	床 面 積	延床面積 4,731.96㎡（建築面積 4,649.61㎡）		
	施設内容			
	ホール客席	705.06㎡（客席数800席）	音楽実習室	115.78㎡
	舞 台	453.44㎡	視聴覚室	96.00㎡
	控室 1	19.14㎡	調理実習室	73.60㎡
	控室 2	48.18㎡	茶 室	25.75㎡
	ホワイエ	122.54㎡	特別会議室	107.36㎡
	講堂	215.14㎡	和室 1	37.50㎡
	ギャラリー	126.00㎡	和室 2	77.88㎡
	学習室 1	63.20㎡	HV コーナー	21.63㎡
	学習室 2	83.20㎡	プレイルーム	25.00㎡
	絵画室	81.87㎡	事務室	107.29㎡
木工芸室	89.21㎡	図書館札内分館	417.14㎡※	
陶芸室	109.42㎡	駐車場		

2 指定管理者が管理を行う業務

業 務 の 内 容	1 事業に関する業務 (1) 文化芸術の鑑賞事業の企画運営に関すること。 (2) 文化芸術の創作活動に対する支援及び人材の育成に関すること。 (3) 文化芸術の振興に関すること。 (4) 生涯学習の振興に資する学習機会を提供すること。 (5) その他記念ホールの設置の目的を達成するために必要な事業 2 記念ホールの管理に関する業務 (1) 記念ホールの維持管理に関する業務 (2) 記念ホールの使用の承認及び利用調整に関する業務 (3) 教育委員会の承認を得て使用時間を変更し、又は臨時に休館日を設けること。 (4) 教育委員会の承認を得て利用料金を変更し、減免すること。 (5) 利用料金の徴収に関する業務 (6) 施設等の修繕に関する業務 (7) 前各号に掲げるもののほか、記念ホールの運営に関し教育委員会が必要と認める業務
-----------	---

3 特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場の概要

設 立	平成18年10月27日
資 本 金	5,286,554円（平成24年3月31日現在の資産総額）
売 上 高	100,096,105円（平成23年度収入）
職 員 数 等	理事7人 監事2人 職員5人
事 業 内 容	(1) 社会教育の推進を図る活動 (2) まちづくりの推進を図る活動 (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動